作手地域まちづくり計画

～手をつなぎ　作ろう未来の　ふるさと作手～

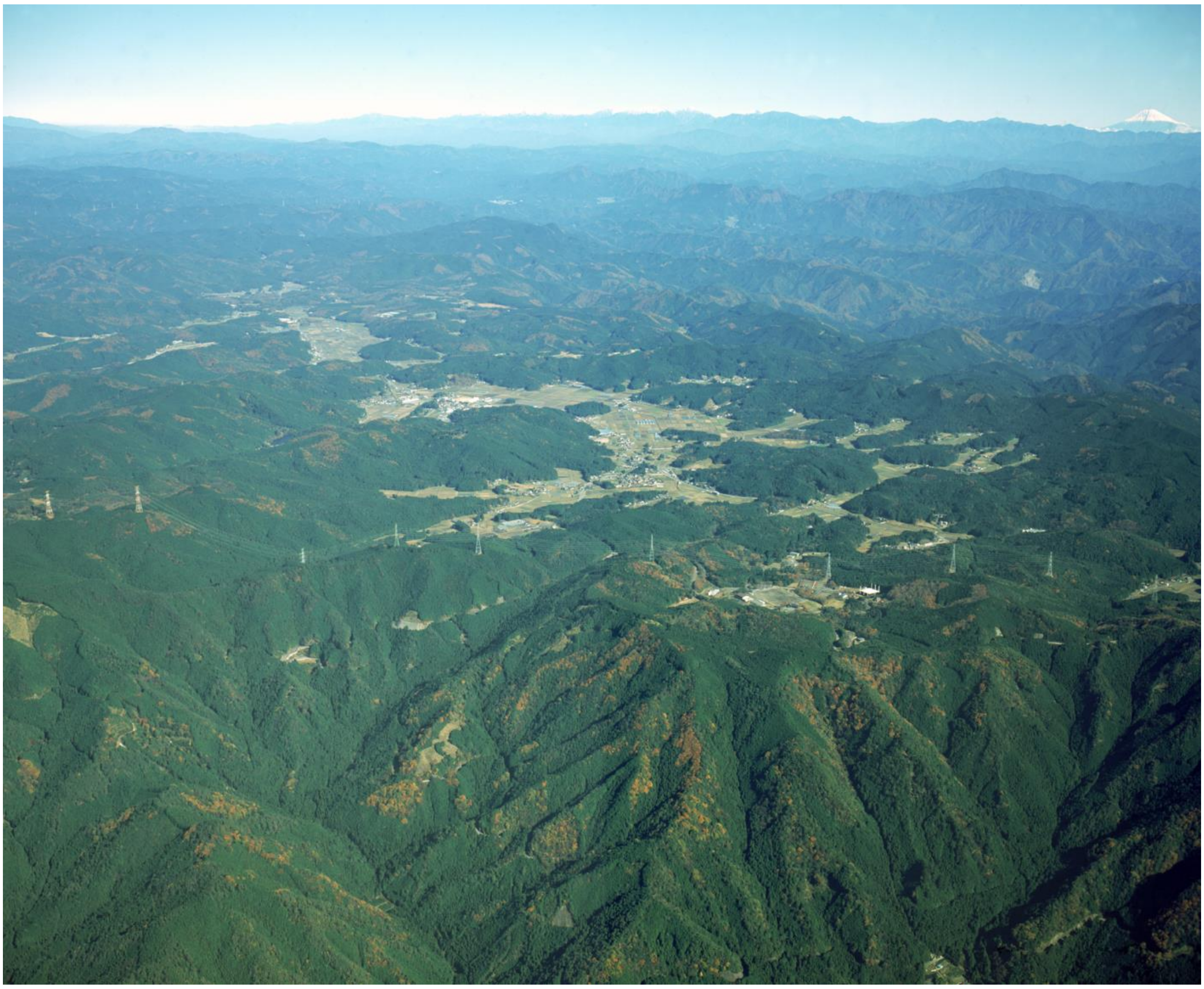

【手前、鬼久保ふれあい広場から北に広がる作手高原】

平成２７年１０月

新城市作手地域自治区

目　　次

1　まちづくり計画の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2　まちづくり計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3　まちづくり計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

4　人口の将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

5　作手地域の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

6　まちづくり計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■まちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■まちづくりのスローガン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■まちづくりの柱（分野ごとの目標）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

7　行動計画（まちづくりの柱に基づく具体的な活動）・・・・・・・・・・・・・・・ 4
1　自然・農業・林業「おいしい　ふるさと」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2　共育・住民交流「子どもも大人も学び育つ　ふるさと」・・・・・・・・・・・・ 6
3　安全安心「安全で安心して暮らせる　ふるさと」・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4　情報発信「みんなで広める　ふるさと」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

8　まちづくり計画の推進にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

国・行政の在り方に関する懇談会（平成２５年１０月２９日～平成２６年６月１２日）では、１１回の懇談会を重ね、目指すべき社会像を「自立した参加型の社会」としました。

その中で、①新しい行政の役割を「あれもこれも」から「あれかこれか」へ、「国依存」、「国中心」のパブリックから「国民一人ひとりも共に支える」パブリックに変わる中での、新しい国・行政のカタチへ、②全員がプレーヤーの時代、依存から脱却し、当事者意識を持とう、「受け身」から「主体的」個人へ、③パブリック（公共）に参加し、国と共に支えよう、公共を「他人ごと」から「自分ごと」へ、という３つの視点が取りまとめられました。

地方では現在、住民自治組織の取り組みが、全国各地で広がっています。

１９６１年、「国があなたのために何ができるかを問うのではなく、あなたが国のために何ができるかを問うてほしい」と述べたＪ．Ｆ．ケネディ米国大統領の就任演説。「国」を「市」や「地域」に置き換え、考え、行動することが始まっています。

作手地域まちづくり計画

１　まちづくり計画の必要性

“地域”を作るのは、その地域に“住む人たち”です。

「誰かが何とかしてくれるら」と、強力なリーダーが現れるのを待つよりも、「自分が地域のために何ができるか」を考え行動する方が、住民一人ひとりの喜びや達成感につながり、いきいきとした暮らしができるのではないでしょうか。

地域をより良くしていくためには、住民が“目標”を持ち、同じ方向に向かって進んでいくことが大切です。

２　まちづくり計画の役割

まちづくり計画は、主に以下の４点で構成されています。

１．まちづくりの目標

２．まちづくりのスローガン

３．まちづくりの柱

４．行動計画

これらを住民のみなさんで共有することが、より良い地域を作る第一歩となります。

▲平成２６年度団体ヒヤリングの様子

また、まちづくり計画を作るためにアンケート調査や各種団体ヒヤリング、作手地域協議会委員を中心にワークショップを行いましたが、それらの中で様々なアイデアや意見がありました。

同じ地域に住んでいても、全員が同じ意見を持っているわけではありません。まずは集まり、話し合い、お互いを理解し合うことで、まちづくりにおいてとても大切な「ネットワーク」の形成につながっていきます。

３　まちづくり計画の期間

計画期間は、平成２７年度から平成３６年度までの１０年間とします。

４　人口の将来推計

年度	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
人口（人）	3,066	2,737	2,440	2,182	1,956
高齢化率（%）	35.0	38.4	43.1	47.0	52.9
世帯数（世帯）	970	931	888	858	836
実績／推計値	国勢調査結果		推計値		

［資料：新城市住生活基本計画］

国勢調査の結果から推計すると、合併後１０年で約６００人、また、今後１０年で約５００人の減少が見込まれます。１０年後の高齢化率も５０％を超えると予想されます。

近年増えている農業の担い手確保のための育成支援施策など、人口減少等の対策について、地

域全体で考えていく必要があります。

５　作手地域の課題

■全体的課題

・作手地域を未来に引き継いでいくためには、定住人口の維持・増加と交流人口の拡大が必要です。

・現在作手地域に住んでいる人たち、他の地域に住んでいる人たちの定住・ＩＪＵターン（移住）を促進するためには、作手地域に対する「ふるさと」意識の形成が必要です。

・「ふるさと」意識を形成するためには、作手地域の現状や魅力などを知ることで「こころをよせる」きっかけを作り、何かの形で作手地域に「かかわる」ことが必要です。

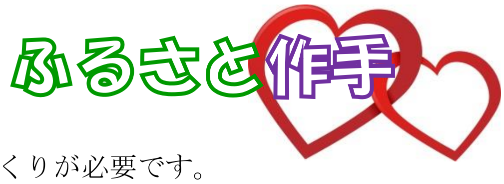

■自然・農業・林業

○農業

・水田の維持、獣害対策など農業を継続する仕組みづくりが必要です。

・高原ならではの気候や豊かな土壌など、作手地域の良さを生かした農産物のＰＲ・販売、特産品開発などにより農業の活性化を図ることが必要です。

・農業の維持・活性化を進めるにあたり、担い手の確保・育成をしていくことが必要です。

○林業

・山に学ぶ、山の手入れ、獣害対策など、山を守る仕組みづくりが必要です。

・間伐材などの資源を活用する仕組みづくりが必要です。

○自然と歴史文化

・自然を守り、知ってもらい、作手地域に来てもらうため、自然の活用が必要です。

・地域の祭りなどの文化、城跡、神社、お寺などの歴史資源を未来に受け継いでいくことが必要です。

○道の駅つくで手作り村

・作手地域で最も来訪者を集客し、作手地域の観光交流拠点である道の駅つくで手作り村の活用が必要です。

■共育・住民交流

○子どもも大人も学び育つ環境

・作手の地域特性や小規模学校ならではの特色を生かした教育が必要です。

・子どもが気軽に遊べる環境づくりが必要です。

・大人も学べる環境づくりが必要です。

○住民交流

・作手地域には色々な技芸を持った名人・達人がいるため、その発掘や活用が必要です。

・子どもからお年寄りまで参加できる新たな交流イベントが必要です。

・中高生の地域活動への参加や交流の機会を増やすことが必要です。

■安全安心

○防災対策

・防災意識の向上や避難訓練など、住民自らの意識づくりが必要です。

○子どもの見守り

・防犯、交通安全などの観点から、子どもを見守る環境づくりが必要です。

・安心して子どもを預けられる環境づくりが必要です。

○高齢者の生きがい、見守り、高齢者福祉

・日ごろの近所付き合いから、近隣住民がお年寄りの状況を把握することが必要です。

・一人暮らしのお年寄りの見守りや、一時的な受け入れ体制づくりが必要です。

・暮らしの中での移動や買い物など、お年寄りの生活サポートが必要です。

○道路・交通環境

・国道３０１号など、他地域へのアクセス道路の改善が必要です。

・作手地域内の道路を安全に通行できるよう、防犯灯や横断歩道などの整備が必要です。

・子どもやお年寄りなどの足として、公共交通の充実が必要です。

６　まちづくり計画

■まちづくりの目標

１０年後の人口２，１００人

作手地域の将来推計人口では、１０年後の平成３７年には２，０００人を切ると予想されていますが、作手地域にかかわり、ふるさと意識を形成し、定住人口の維持・増加と交流人口の拡大を図るための行動をすることでＩＪＵ（移住）ターンを促進し、１０年後の人口２，１００人を目標とします。

■まちづくりのスローガン

手をつなぎ　作ろう未来の　ふるさと作手

作手を誇りに思う人たちが育ち、作手に魅力を感じる人たちが集まってくる「未来のふるさと」を作るため、作手にかかわる人みんなで手と手を取り合ってまちづくりに取り組んでいきます。

■まちづくりの柱（分野ごとの目標）

１　自然・農業・林業「おいしい　ふるさと」

おいしい空気を作り出す「豊かな自然」を生かした観光交流を進めるとともに、おいしい作物を作り出す「農地」や「森林」の環境づくりを進め、作手地域の活性化を図ります。

２　共育・住民交流「子どもも大人も学び育つ　ふるさと」

子どもも大人も学び育つ環境づくりを通して、同世代や世代間の交流を進め、作手地域に暮らすことを誇りに思う「作手人（びと）」を育みます。

３　安心安全「安全で安心して暮らせる　ふるさと」

防災意識の向上や道路などの生活環境の改善、子どもやお年寄りの見守りを通して、安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

４　情報発信「みんなで広める　ふるさと」

ホームページの活用や地域情報誌の発行などにより、住民が主体となって作手地域の魅力を発信していきます。

７　行動計画（まちづくりの柱に基づく具体的な活動）

１　自然・農業・林業「おいしい　ふるさと」

⑴　作手高原　農業の郷

作手地域の特徴である「農業」を活性化していくため、新たな若い担い手を呼び込んだり、売れる農業、水田の維持を図ったりすることにより、農業の郷づくりを進めます。

①　新たな若い担い手を呼び込む

農業の維持・継続に必要な新たな若い担い手を呼び込むための環境づくりを進めます。

【新たな農業の担い手が暮らしやすい環境づくり、
遊休ハウスや農地・空き家の活用、農業法人設置など】

②　売れる農業

作手高原で採れるおいしい農作物や美しい花きなどの特産品のＰＲとともに、新たな加工品の開発・販売を推進し、県内外の都市部などで「売れる農業」を目指します。

【特産品ＰＲ事業、売れる加工品づくり、加工所の整備など】

③　水田の維持

自然の恵みを受けておいしいお米が採れる、また、遊水機能も有し、高原の美しい風景・景観要素でもある「作手地域の水田」の維持に向けて取り組みます。

【農地維持のための話し合いなど】

⑵　山を守り生かす

森林は、おいしい空気や林産物を作り出すとともに、美しい風景を形成し、保水機能も有するなど、多面的な機能を有する資源であり、その環境保全を進めるとともに、循環資源としての活用を進めます。

【山を知る・体験する機会の創出、山の手入れ、広葉樹林への誘導、間伐材の活用など】

⑶　地域資源や歴史文化を生かした観光交流

矢作川水系と豊川水系の分水点があり、紅葉の名所でもある巴川や、数多くの中世の城跡をはじめ、次世代に残していきたい地域資源や歴史文化を生かし、観光交流を進めます。

【観光交流の促進、作手地域の観光マップづくり、巴川・城跡を生かした交流環境づくり、イベントの誘致など】

⑷　鳥獣害対策

農地や森林、住宅地などに出没し、被害を及ぼす鳥獣害への対策を進めます。

【ジビエ料理の開発・提供、解体所の活用など】

⑸　道の駅つくで手作り村を元気に

観光拠点の道の駅つくで手作り村を、作手地域全体でバックアップする体制をつくり、活性化を進めます。

【道の駅つくで手作り村を応援する体制づくりなど】

2　共育・住民交流「子どもも大人も学び育つ　ふるさと」

⑴　子どもも大人も学び育つ

作手地域の人材を生かした「学び」や、子どもが健やかに成長できる環境づくりに努めるとともに、家庭、地域、学校などが連携し、子どもの教育にかかわることで、子どもと共に大人も育つ「共育」を実践します。

①　作手地域の人材を生かした学び

既に小中学校で行われている「ふるさと先生」の仕組みを継承しつつ、より地域住民がかかわりながら、作手地域の人材を生かした学びの機会づくりを図ります。

【人材バンクの整備、地域の先生による学びの機会づくりなど】

②　スポーツや遊びの環境づくり

多様な世代の交流を通じて、集団でできるスポーツや遊びの機会・環境づくりに努めます。

【小学生・中学生などの交流の機会づくり、
鬼久保ふれあい広場の整備の検討など】

③　家庭、地域、学校などの連携・協働

家庭、地域、学校などの連携・協働を図り、
地域と共にある学校づくりを進め、
魅力ある教育を目指します。

【学校運営協議会の設置検討、学校支援組織の充実、
英語教育の充実、自然・歴史・文化等ふるさと学習の充実など】

④　山村交流施設等拠点施設の活用

山村交流施設や作手地域の拠点施設を活用した学び、
地域活動を実践します。

【つくでっ子元気事業、文化講座、親子講座、
文化祭等の実施など】

⑵　住民の交流を深める

住民の一人ひとりが地域活動に参加し、
世代間や地区相互の親睦を深めることを目指して、
交流の機会づくりを進めます。

【各団体のネットワークづくり、作手全体のイベントの充実、
中高生の地域参加など】

3　安全安心「安全で安心して暮らせる　ふるさと」

⑴　防災への意識を高める

災害が起こった時に困らないよう、家族や地域で日ごろからの備えをするなど、防災への意識を高める活動を進めます。

【災害への備え・啓発、災害時の安否確認体制づくりなど】

⑵　子どもを見守る

子どもが安全に地域に出られる、働いている親も安心して子どもを預けられるなど、地域ぐるみで安全面に配慮した体制づくり・環境づくりを進めます。

①　通学路などでの子どもの安全環境づくり

登下校時など、子どもの安全を確保する体制づくり・環境づくりを進めます。

【地域における子どもの見守り体制づくり、
通学路等の安全な環境づくり（防犯灯など)】

②　放課後に子どもを預けられる環境づくり

放課後も親が安心して子どもを預けられるよう、地域で見守る環境づくりを進めます。

【ファミリーサポート制度の運用、放課後対策など】

⑶　高齢者を見守る

お年寄りの外出する機会や交流する機会を作ることにより、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

【高齢者の交流・世代間交流、高齢者が外出する機会づくりなど】

⑷　道路・交通環境づくり

移動手段の維持・確保と共に、国道や県道の拡幅整備を働きかけるなどにより、道路や交通環境づくりを進めます。

【コミュニティバスの応援、国道・県道の拡幅整備等の働きかけ】

4　情報発信「みんなで広める　ふるさと」

⑴　作手地域の魅力を広める

作手地域の自然や、都市部に近い立地条件、
農作物や花きなどの特産品、共育活動、祭りやイベントなど、
作手地域の魅力や活動情報を一元化し、
住民が主体となって定期的に発信できるよう、
ホームページの充実や情報誌の編集・発行など、情報発信を進めます。

【ホームページ「つくでスマイル」の充実、作手情報誌の編集・発行など】

８　まちづくり計画の推進にあたって

１　実現に向けて

この計画では、作手に住んでいる人たち、作手を訪れる人たちに作手を「ふるさと」と感じてもらい、定住、交流につなげることを目標にしています。

それは、進学で作手を離れている子どもたちに、街に出ている親戚に、「作手にはたまに来ています」というお客さんに、「おかえりなさい」と声を掛けることから始まるかもしれません。

また、それは「ちょっとやってみようか」という２，３人の小さな集まりの話し合いから始まるかもしれません。

一人ひとりが一歩を踏み出し、そして多くの人たちが力を合せれば、地域を動かすことができるはずです。

仲間づくり、ネットワークづくりを心掛け、
まずは、集まり、話し合うことから始めてみませんか。

２　実行組織の設立

まちづくり事業に取り組むための実行組織として、まちづくり会社やＮＰＯ法人などの組織設立の検討を進めます。その実行組織では、地域の暮らしや歴史文化を守る公益活動や、コミュニティビジネスなどの収益事業などの取り組みを想定します。

３　計画の進行管理

この計画の推進にあたっては、作手地域協議会において概ね３年ごとに進捗状況を管理していきます。
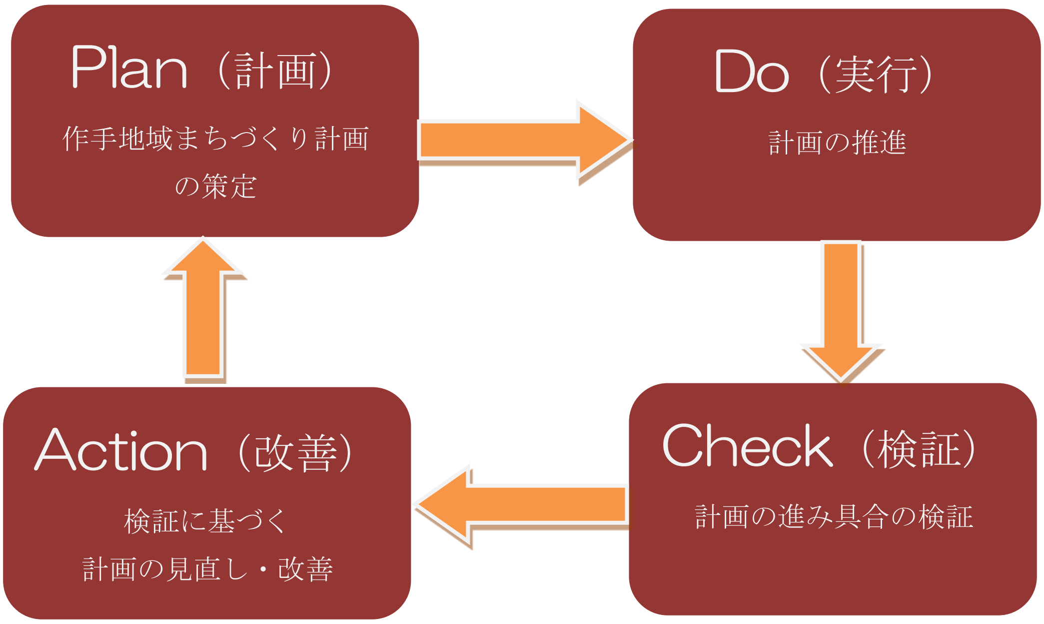
その進行管理については、ＰＤＣＡサイクル【Plan（計画策定）→Do（実行）→Check（検証）→Action（改善）】による継続的な仕組みにより、計画を進めていきます。